公共事業再評価の答申への対応方針について

令和6年6月12日に岩手県政策評価委員会へ諮問し、同年10月4日に答申を受けた公共事業の 再評価について、次のとおり対応方針を決定しましたのでお知らせします。

1 対応方針

(1)「経営体育成基盤整備事業 角川原地区(奥州市)」(農林水産部所管)

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期 発現を目指す。

(2)「農村災害対策整備事業 岩手山麓地区(盛岡市、滝沢市)」(農林水産部所管)

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

(3)「農村地域防災減災事業 北照井堰 (一関市、平泉町)」(農林水産部所管)

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期 発現を目指す。

(4)「農村地域防災減災事業 猿ヶ石北部幹線 (奥州市)」(農林水産部所管)

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期 発現を目指す。

(5)「農道整備事業 上新田一ノ沢 (一関市)」(農林水産部所管)

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期 発現を目指す。

(6)「林道整備事業 牛伏高徳線 (宮古市)」(農林水産部所管)

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期 発現を目指す。

(7)「林道整備事業 平根線 (大船渡市)」(農林水産部所管)

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期 発現を目指す。

(8)「林道整備事業 平波沢線 (田野畑村)」(農林水産部所管)

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期 発現を目指す。 (9)「林道整備事業 鎌峯沢線 (陸前高田市)」(農林水産部所管)

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期 発現を目指す。

(10)「林道整備事業 鷹ノ巣・鰻沢線 (葛巻町)」(農林水産部所管)

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期 発現を目指す。

(11)「地域連携道路整備事業(地域密着型)一般県道大川松草線 本町~大広(岩泉町)」(県土整備部所管)

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期 発現を目指す。

(12)「地域連携道路整備事業(地域密着型)主要地方道盛岡環状線 滝向(滝沢市)」(県土整備部所管)

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を見直して継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期 発現を目指す。

(13)「広域河川改修事業 一級河川北上川(下流) 川崎ほか(盛岡市)」(県土整備部所管)

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期 発現を目指す。

(14)「治水施設整備事業 一級河川北上川水系人首川 次丸(奥州市)」(県土整備部所管)

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期 発現を目指す。

(15)「総合流域防災事業(地すべり) 一級河川北上川水系 八幡平(八幡平市)」(県土整備部所管)

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期 発現を目指す。

2 【参考】岩手県公共事業評価専門委員会における審議経過

- 令和6年6月14日 第1回専門委員会(諮問審議)
- 令和6年7月17日 第2回専門委員会(詳細審議)
- 令和6年8月28日 第3回専門委員会(現地調査)
- ・ 令和6年9月24日 第4回専門委員会(継続審議・答申案の検討)

令和6年度 公共事業の再評価の答申への対応方針

内容	対応方針
令和6年6月12日付け政第46号で諮問のあった公共事業の再評価について、次のとおり答申します。	
1 経営体育成基盤整備事業 角川原地区(奥州市) 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	《農林水産部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとと もに、事業効果の早期発現を目指す。
2 農村災害対策整備事業 岩手山麓地区(盛岡市、滝沢市) 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	《農林水産部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとと もに、事業効果の早期発現を目指す。
3 農村地域防災減災事業 北照井堰 (一関市、平泉町) 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	《農林水産部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとと もに、事業効果の早期発現を目指す。
4 農村地域防災減災事業 猿ヶ石北部幹線(奥州市) 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	《農林水産部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとと もに、事業効果の早期発現を目指す。
5 農道整備事業 上新田一ノ沢(一関市) 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	《農林水産部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとと もに、事業効果の早期発現を目指す。
6 林道整備事業 牛伏高徳線(宮古市) 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	《農林水産部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとと もに、事業効果の早期発現を目指す。

内容	対応方針
7 林道整備事業 平根線 (大船渡市)	《農林水産部》
【審議結果】	答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。
「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとと
	もに、事業効果の早期発現を目指す。
8 林道整備事業 平波沢線(田野畑村)	《農林水産部》
【審議結果】	答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。
「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとと
	もに、事業効果の早期発現を目指す。
9 林道整備事業 鎌峯沢線 (陸前高田市)	《農林水産部》
【審議結果】	答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。
「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとと
	もに、事業効果の早期発現を目指す。
10 林道整備事業 鷹ノ巣・鰻沢線(葛巻町)	《農林水産部》
【審議結果】	答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。
「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとと
	もに、事業効果の早期発現を目指す。
11 地域連携道路整備事業(地域密着型)一般県道大川松草線 本町~	《県土整備部》
大広 (岩泉町)	答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。
【審議結果】	なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとと
「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	もに、事業効果の早期発現を目指す。
12 地域連携道路整備事業(地域密着型)主要地方道盛岡環状線 滝向	《県土整備部》
(滝沢市)	答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を見直して
【審議結果】	継続する。
「要検討(見直し継続)」とした県の評価は妥当と認められる。	なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとと
	もに、事業効果の早期発現を目指す。

内容	対応方針
13 広域河川改修事業 一級河川北上川 (下流) 川崎ほか (盛岡市) 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	《県土整備部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとと もに、事業効果の早期発現を目指す。
14 治水施設整備事業 一級河川北上川水系人首川 次丸 (奥州市) 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	《県土整備部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとと もに、事業効果の早期発現を目指す。
15 総合流域防災事業(地すべり) 一級河川北上川水系 八幡平(八幡平市) 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	《県土整備部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとと もに、事業効果の早期発現を目指す。